

# 1920年代半ば以降の小学校教員検定

—— 無試験検定の拡充 ——

\* 笠 間 賢 二

The Study on Official Certification of an Elementary School Teacher before World War II

KASAMA Kenji

Key words : 小学校教員  
教員養成  
教員免許状  
小学校教員検定  
無試験検定

## 目 次

はじめに

I 試験検定から無試験検定へ

II 無試験検定の拡充

III 無試験検定の事例的検討

結 語

## はじめに

戦前期日本における小学校教員の供給源が師範学校に尽きるものでなかったことは日本教育史の常識に属することであろう。統計数値が残っている昭和10年代前半でさえ、全教員数に占める師範学校卒業者の割合が6割前後に止まっていた事実<sup>1</sup>、そして何よりも単年度当たりの免許状取得者数に占める師範卒業者の割合が例年3～4割であった事実が、そのことを端的に物語っている。教員社会は、師範学校を経ることなく免許状を取得した者（小学校教員検定による免許状取得者）が分厚く層をなしていたのであり、そもそも彼・彼女らの存在なくして小学校教育は成り立ち得なかったといっても過言ではないのである。教員史研究はこうし

た事実を踏まえつつ検討が進められなければならない。

ところで、教員検定には試験検定と無試験検定があったが、同じ教員検定の範疇にあっても、両者はむしろ色合いの異なる免許取得方法であったというべきではないのか。試験検定については、免許種ごとに試験科目と程度が法定され（1900年8月「小学校令施行規則」第108条～第112条）、そのすべてに合格することによって免許状が授与されていた。実施過程にまで踏み込んでみると（たとえば宮城県の場合）、事前の準備講習や試験問題の作成・採点などの一連の業務を担ったのは師範学校教員であり、実質的には師範学校の強い影響下におかれていたとみることができる。それに対して無試験検定は、対象者が法定され、その対象者について上記試験科目と程度に「対照シテ之ヲ行フ」とされていたが（「施行規則」第107号）、実際には、資格等の「認定」として実施されていた。小学校本科正教員については、後に、学校卒業後2箇年以上の教職経験が免許状の授与要件とされ（1909年4月文部省令第12号）、他の免許種についても一定期間の教職経験が授与要件とされることが多かったが、それでも、学校等の卒業（多くの場合中等程度の学校の卒業）が基礎的要件とされていたのであった。つまりは、教員養成を直接の目的

\* 学校教育講座

としない学校の卒業が要件とされることが多く、その意味では、師範学校からの「距離」は試験検定の場合よりも遠かったとみるべきではないのかと思われる。

さて、そうした無試験検定の特徴を見定めるに当たって、1920年代半ば以降の時期はきわめて重要な時期といえる。それは、師範卒・無試験検定・試験検定という三つの免許取得方法のうちで、無試験検定の占める比率がもっとも高くなるのがこの時期以降だという理由だけではない。その運用方法にも大きな変化が現れるのがこの時期なのである。端的には、無試験検定の対象が大幅に拡大されていくのがこの時期なのである。そこでは、従来の通説的理解からすれば驚くほどに多様な学校や機関から、教員免許状取得者が輩出されていることが確認できる。冒頭に、小学校教員の供給源が師範学校だけに尽きるものでなかったと述べたが、そのことは、何よりもこの無試験検定においてこそ確かめられる必要がある。どのような学校種の卒業が無試験検定の対象になっていたのか、そして教員免許状がどのような要件のもとに授与されていたのか、これらが少なくとも確かめられる必要がある。本稿は、このような課題意識のもとに、1920年代半ば以降の無試験検定に焦点をあて、その実際を分析しようとするものである。

とはいいながら、無試験検定の実際を明らかにすることは容易いことではない。なぜなら、無試験検定は基本的に行政当局内部で認定として実施されていたからである。したがって、この課題をやり抜くためには、地方における行政文書の精査と分析が欠かせない作業となる。本稿では宮城県を事例として分析を進めることにする。幸い「宮城県庁文書」(宮城県公文書館所蔵)には、すべてではないにしても教員検定関係文書が豊富に含まれている。近年「非公開」の制約が強化されつつあるものの、それでも、無試験検定合格者の履歴事項をかなりの程度探り出すことができる条件に恵ま

れている。その分析からは、小学校教員免許状の授与者(申請者からすれば取得者)の学修歴が驚くほどに多様であったこと、そして試験検定合格者の学修歴までも併せ考えてみると<sup>2</sup>、小学校教員社会は、まさに「雑居性」とでも表現できるような、多様な方法によって免許を取得した者たちから構成されていたことが明らかになるはずである<sup>3</sup>。このことの意味は日本教育史において軽んじられてはならない。

なお、小学校教員無試験検定については、すでに拙稿において、その実施過程を詳細に分析した<sup>4</sup>。しかしそこで扱った時期は1920年代前半までであり、無試験検定が重要な意味をもつ1920年代半ば以降を取りあげることができなかった。したがって、本稿は、前稿の続編という意味合いをもつものである。

## I 試験検定から無試験検定へ

あらかじめ、免許状取得者数を師範卒・無試験検定・試験検定という取得方法によって類別し、無試験検定の占めた位置を数量的に確かめておきたい。〔表1〕はすべての免許状取得者を合算した全体の数値、〔表2〕は小学校本科正教員<sup>5</sup>、〔表3〕は尋常小学校本科正教員、〔表4〕は小学校准教員、〔表5〕は小学校専科正教員のそれぞれについて、取得方法別にその人数を示したものである。全体の数値には、この他に尋常小学校准教員が含まれているが、ここでは特記を省いてある<sup>6</sup>。

1 横須賀薫「教員養成制度の歴史的検討」〔国民教育研究所『国民教育研究所年報』1965年度〕。横須賀は、昭和10年度～昭和14年度に関して、文部省「師範学校ニ関スル調査」からこの数値を算出している。

2 拙稿「近代日本における『もう一つ』の教員養成」梶山雅史編『続・近代日本教育会史研究』学術出版会、2010年11月を参照していただきたい。

3 小学校教員検定に関する研究は近年徐々に進みつつある。しかし、無試験検定、なかでも1920年代半ば以降の時期に焦点をあてた研究は、残念ながら乏しい。そのなかでも、釜田史が本稿と同じような問題関心のもとに研究を進めている。注目されてよい。釜田史「小学校教員無試験検定制度に関する研究－秋田県を事例として－」『日本教育史学会紀要』第4巻、2014年3月。

4 拙稿「小学校無試験検定に関する研究」『宮城教育大学紀要』第42巻、2008年2月。

5 教員名称はつぎのように略記する。小学校本科正教員→小本正、尋常小学校本科正教員→尋本正、小学校准教員→小准、尋常小学校准教員→尋准、小学校専科正教員→小専正。

1920年代半ば以降の小学校教員検定

〔表1〕 小学校教員免許状授与人員（宮城県・全体）

|      | 師範卒 |     |      |         | 無試験 |     |      |         | 試験  |     |      |         | 合計  |      |      |
|------|-----|-----|------|---------|-----|-----|------|---------|-----|-----|------|---------|-----|------|------|
|      | 男   | 女   | 計(a) | a/d (%) | 男   | 女   | 計(b) | b/d (%) | 男   | 女   | 計(c) | c/d (%) | 男   | 女    | 計(d) |
| 1895 | 11  | 19  | 30   | 4.5%    | 455 | 44  | 499  | 74.1%   | 122 | 22  | 144  | 21.4%   | 588 | 85   | 673  |
| 1896 | 19  | 0   | 19   | 4.1%    | 200 | 13  | 213  | 45.9%   | 215 | 17  | 232  | 50.0%   | 434 | 30   | 464  |
| 1897 | 20  | 16  | 36   | 7.7%    | 116 | 20  | 136  | 29.2%   | 261 | 32  | 293  | 63.0%   | 397 | 68   | 465  |
| 1898 | 20  | 15  | 35   | 9.6%    | 85  | 22  | 107  | 29.3%   | 189 | 34  | 223  | 61.1%   | 294 | 71   | 365  |
| 1899 | 16  | 0   | 16   | 3.4%    | 49  | 10  | 59   | 12.4%   | 348 | 52  | 400  | 84.2%   | 413 | 62   | 475  |
| 1900 | 90  | 18  | 108  | 16.7%   | 91  | 10  | 101  | 15.7%   | 361 | 75  | 436  | 67.6%   | 542 | 103  | 645  |
| 1901 | 66  | 0   | 66   | 10.0%   | 100 | 26  | 126  | 19.0%   | 412 | 59  | 471  | 71.0%   | 578 | 85   | 663  |
| 1902 | 102 | 21  | 123  | 22.4%   | 75  | 46  | 121  | 22.0%   | 261 | 44  | 305  | 55.6%   | 438 | 111  | 549  |
| 1903 | 101 | 17  | 118  | 30.3%   | 49  | 54  | 103  | 26.4%   | 136 | 33  | 169  | 43.3%   | 286 | 104  | 390  |
| 1904 | 24  | 20  | 44   | 21.8%   | 46  | 55  | 101  | 50.0%   | 36  | 21  | 57   | 28.2%   | 106 | 96   | 202  |
| 1905 | 50  | 18  | 68   | 42.8%   | 25  | 55  | 80   | 50.3%   | 8   | 3   | 11   | 6.9%    | 83  | 76   | 159  |
| 1906 | 54  | 27  | 81   | 30.8%   | 14  | 70  | 84   | 31.9%   | 72  | 26  | 98   | 37.3%   | 140 | 123  | 263  |
| 1907 | 33  | .   | 33   | 19.6%   | 27  | 48  | 75   | 44.6%   | 37  | 23  | 60   | 35.7%   | 97  | 71   | 168  |
| 1908 | 25  | 26  | 51   | 19.4%   | 60  | 47  | 107  | 40.7%   | 76  | 29  | 105  | 39.9%   | 161 | 102  | 263  |
| 1909 | 92  | 50  | 142  | 34.8%   | 71  | 69  | 140  | 34.3%   | 90  | 36  | 126  | 30.9%   | 253 | 155  | 408  |
| 1910 | 96  | 26  | 122  | 29.5%   | 94  | 61  | 155  | 37.4%   | 109 | 28  | 137  | 33.1%   | 299 | 115  | 414  |
| 1911 | 76  | 51  | 127  | 31.4%   | 89  | 53  | 142  | 35.1%   | 104 | 32  | 136  | 33.6%   | 269 | 136  | 405  |
| 1912 | 68  | 50  | 118  | 31.0%   | 85  | 66  | 151  | 39.6%   | 85  | 27  | 112  | 29.4%   | 238 | 143  | 381  |
| 1913 | 97  | 48  | 145  | 34.4%   | 33  | 49  | 82   | 19.4%   | 119 | 76  | 195  | 46.2%   | 249 | 173  | 422  |
| 1914 | 76  | 52  | 128  | 35.7%   | 31  | 58  | 89   | 24.8%   | 105 | 37  | 142  | 39.6%   | 212 | 147  | 359  |
| 1915 | 64  | 50  | 114  | 32.0%   | 46  | 80  | 126  | 35.4%   | 85  | 31  | 116  | 32.6%   | 195 | 161  | 356  |
| 1916 | 89  | 60  | 149  | 44.9%   | 23  | 33  | 56   | 16.9%   | 82  | 45  | 127  | 38.3%   | 194 | 138  | 332  |
| 1917 | 101 | 64  | 165  | 45.0%   | 41  | 14  | 55   | 15.0%   | 109 | 38  | 147  | 40.1%   | 251 | 116  | 367  |
| 1918 | 75  | 61  | 136  | 28.8%   | 84  | 46  | 130  | 27.5%   | 149 | 57  | 206  | 43.6%   | 308 | 164  | 472  |
| 1919 | 51  | 59  | 110  | 29.2%   | 55  | 36  | 91   | 24.1%   | 115 | 61  | 176  | 46.7%   | 221 | 156  | 377  |
| 1920 | 76  | 45  | 121  | 37.3%   | 46  | 39  | 85   | 26.2%   | 89  | 29  | 118  | 36.4%   | 211 | 113  | 324  |
| 1921 | 80  | 58  | 138  | 33.1%   | 57  | 44  | 101  | 24.2%   | 141 | 37  | 178  | 42.7%   | 278 | 139  | 417  |
| 1922 | 83  | 71  | 154  | 30.5%   | 75  | 79  | 154  | 30.5%   | 148 | 49  | 197  | 39.0%   | 306 | 199  | 505  |
| 1923 | 61  | 78  | 139  | 28.5%   | 88  | 69  | 157  | 32.2%   | 136 | 55  | 191  | 39.2%   | 285 | 202  | 487  |
| 1924 | 100 | 74  | 174  | 32.9%   | 90  | 95  | 185  | 35.0%   | 112 | 58  | 170  | 32.1%   | 302 | 227  | 529  |
| 1925 | 132 | 112 | 244  | 34.2%   | 161 | 205 | 366  | 47.1%   | 93  | 41  | 134  | 18.8%   | 386 | 358  | 744  |
| 1926 | 133 | 111 | 244  | 37.4%   | 156 | 178 | 334  | 51.1%   | 59  | 16  | 75   | 11.5%   | 348 | 305  | 653  |
| 1927 | 132 | 100 | 232  | 33.2%   | 158 | 193 | 351  | 50.3%   | 71  | 44  | 115  | 16.5%   | 361 | 337  | 698  |
| 1928 | 147 | 110 | 257  | 29.6%   | 175 | 318 | 493  | 56.9%   | 78  | 39  | 117  | 13.5%   | 400 | 467  | 867  |
| 1929 | 132 | 102 | 234  | 30.6%   | 96  | 312 | 408  | 53.3%   | 77  | 46  | 123  | 16.1%   | 305 | 460  | 765  |
| 1930 | 129 | 97  | 226  | 26.2%   | 147 | 417 | 564  | 65.4%   | 48  | 25  | 73   | 8.5%    | 324 | 539  | 863  |
| 1931 | 71  | 34  | 105  | 13.0%   | 179 | 451 | 630  | 78.2%   | 46  | 25  | 71   | 8.8%    | 296 | 510  | 806  |
| 1932 | 126 | 79  | 205  | 23.2%   | 142 | 425 | 567  | 64.1%   | 68  | 44  | 112  | 12.7%   | 336 | 548  | 884  |
| 1933 | 116 | 66  | 182  | 20.5%   | 128 | 486 | 614  | 69.2%   | 64  | 27  | 91   | 10.3%   | 308 | 579  | 887  |
| 1934 | 87  | 59  | 146  | 21.7%   | 42  | 397 | 439  | 65.2%   | 61  | 27  | 88   | 13.1%   | 190 | 483  | 673  |
| 1935 | 93  | 58  | 151  | 13.4%   | 131 | 647 | 778  | 69.0%   | 79  | 119 | 198  | 17.6%   | 303 | 824  | 1127 |
| 1936 | 74  | 60  | 134  | 45.1%   | 43  | 35  | 78   | 24.6%   | 19  | 77  | 96   | 30.3%   | 136 | 172  | 317  |
| 1937 | 78  | 59  | 137  | 27.1%   | 50  | 184 | 234  | 46.2%   | 38  | 97  | 135  | 26.7%   | 166 | 340  | 506  |
| 1938 | 72  | 57  | 129  | 21.3%   | 130 | 199 | 329  | 54.4%   | 69  | 78  | 147  | 24.3%   | 271 | 334  | 605  |
| 1939 | 95  | 69  | 164  | 10.7%   | 273 | 598 | 871  | 56.9%   | 155 | 340 | 495  | 32.4%   | 523 | 1007 | 1530 |
| 1940 | 90  | 105 | 195  | 16.6%   | 122 | 576 | 698  | 59.5%   | 63  | 218 | 281  | 23.9%   | 275 | 899  | 1174 |

〔注〕「文部省年報」から作成。ただし、脚注6を参照のこと。

〔表2〕 小学校教員免許状授与人員（宮城県・小本正）

|      | 師範卒 |     |      |         | 無試験 |     |      |         | 試験 |   |      |         | 合計  |     |      |
|------|-----|-----|------|---------|-----|-----|------|---------|----|---|------|---------|-----|-----|------|
|      | 男   | 女   | 計(a) | a/d (%) | 男   | 女   | 計(b) | b/d (%) | 男  | 女 | 計(c) | c/d (%) | 男   | 女   | 計(d) |
| 1895 | 10  | 19  | 29   | 32.6%   | 53  | 5   | 58   | 65.2%   | 2  | - | 2    | 2.2%    | 65  | 24  | 89   |
| 1896 | 19  | -   | 19   | 22.4%   | 59  | 6   | 65   | 76.5%   | 1  | - | 1    | 1.2%    | 79  | 6   | 85   |
| 1897 | 20  | 16  | 36   | 45.6%   | 33  | 8   | 41   | 51.9%   | 2  | - | 2    | 2.5%    | 55  | 24  | 79   |
| 1898 | 20  | 15  | 35   | 63.6%   | 12  | 6   | 18   | 32.7%   | 2  | - | 2    | 3.6%    | 34  | 21  | 55   |
| 1899 | 16  | -   | 16   | 57.1%   | 10  | -   | 10   | 35.7%   | 2  | - | 2    | 7.1%    | 28  | 0   | 28   |
| 1900 | 18  | 18  | 36   | 75.0%   | 8   | 3   | 11   | 22.9%   | 1  | - | 1    | 2.1%    | 27  | 21  | 48   |
| 1901 | 27  | -   | 27   | 62.8%   | 10  | 2   | 12   | 27.9%   | 4  | - | 4    | 9.3%    | 41  | 2   | 43   |
| 1902 | 28  | 21  | 49   | 52.7%   | 26  | 15  | 41   | 44.1%   | 3  | - | 3    | 3.2%    | 57  | 36  | 93   |
| 1903 | 31  | 17  | 48   | 63.2%   | 14  | 11  | 25   | 32.9%   | 3  | - | 3    | 3.9%    | 48  | 28  | 76   |
| 1904 | 24  | 20  | 44   | 73.3%   | 8   | 8   | 16   | 26.7%   | -  | - | 0    | 0.0%    | 32  | 28  | 60   |
| 1905 | 50  | 18  | 68   | 87.2%   | 7   | 3   | 10   | 12.8%   | -  | - | 0    | 0.0%    | 57  | 21  | 78   |
| 1906 | 54  | 27  | 81   | 86.2%   | 1   | 8   | 9    | 9.6%    | 4  | - | 4    | 4.3%    | 59  | 35  | 94   |
| 1907 | 33  | -   | 33   | 70.2%   | 2   | 6   | 8    | 17.0%   | 6  | - | 6    | 12.8%   | 41  | 6   | 47   |
| 1908 | 25  | 26  | 51   | 75.0%   | 6   | 5   | 11   | 16.2%   | 5  | 1 | 6    | 8.8%    | 36  | 32  | 68   |
| 1909 | 92  | 50  | 142  | 88.8%   | 2   | 13  | 15   | 9.4%    | 3  | - | 3    | 1.9%    | 97  | 63  | 160  |
| 1910 | 96  | 26  | 122  | 88.4%   | 2   | 11  | 13   | 9.4%    | 3  | - | 3    | 2.2%    | 101 | 37  | 138  |
| 1911 | 76  | 51  | 127  | 86.4%   | 7   | 5   | 12   | 8.2%    | 8  | - | 8    | 5.4%    | 91  | 56  | 147  |
| 1912 | 68  | 50  | 118  | 79.7%   | 20  | 6   | 26   | 17.6%   | 4  | - | 4    | 2.7%    | 92  | 56  | 148  |
| 1913 | 97  | 48  | 145  | 91.2%   | 5   | 7   | 12   | 7.5%    | 2  | - | 2    | 1.3%    | 104 | 55  | 159  |
| 1914 | 76  | 52  | 128  | 94.1%   | 3   | 4   | 7    | 5.1%    | 1  | - | 1    | 0.7%    | 80  | 56  | 136  |
| 1915 | 64  | 50  | 114  | 83.2%   | 20  | 2   | 22   | 16.1%   | 1  | - | 1    | 0.7%    | 85  | 52  | 137  |
| 1916 | 89  | 60  | 149  | 94.3%   | 3   | 3   | 6    | 3.8%    | 3  | - | 3    | 1.9%    | 95  | 63  | 158  |
| 1917 | 101 | 64  | 165  | 96.5%   | 2   | .   | 2    | 1.2%    | 4  | - | 4    | 2.3%    | 107 | 64  | 171  |
| 1918 | 75  | 61  | 136  | 88.9%   | 8   | .   | 8    | 5.2%    | 8  | 1 | 9    | 5.9%    | 91  | 62  | 153  |
| 1919 | 51  | 59  | 110  | 72.8%   | 22  | 5   | 27   | 17.9%   | 14 | - | 14   | 9.3%    | 87  | 64  | 151  |
| 1920 | 76  | 45  | 121  | 80.1%   | 6   | 18  | 24   | 15.9%   | 6  | - | 6    | 19.2%   | 88  | 63  | 151  |
| 1921 | 80  | 58  | 138  | 78.0%   | 13  | 18  | 31   | 17.5%   | 8  | - | 8    | 19.2%   | 101 | 76  | 177  |
| 1922 | 83  | 71  | 154  | 81.9%   | 7   | 12  | 19   | 10.1%   | 14 | 1 | 15   | 8.0%    | 104 | 84  | 188  |
| 1923 | 61  | 78  | 139  | 79.9%   | 13  | 13  | 26   | 14.9%   | 9  | - | 9    | 5.2%    | 83  | 91  | 174  |
| 1924 | 100 | 74  | 174  | 71.3%   | 27  | 31  | 58   | 23.8%   | 10 | 2 | 12   | 4.9%    | 137 | 107 | 244  |
| 1925 | 132 | 112 | 244  | 74.4%   | 15  | 67  | 82   | 25.0%   | 2  | - | 2    | 0.6%    | 149 | 179 | 328  |
| 1926 | 133 | 111 | 244  | 73.9%   | 50  | 33  | 83   | 25.2%   | 3  | - | 3    | 0.9%    | 186 | 144 | 330  |
| 1927 | 132 | 100 | 232  | 81.1%   | 42  | 11  | 53   | 18.5%   | 1  | - | 1    | 0.3%    | 175 | 111 | 286  |
| 1928 | 147 | 110 | 257  | 87.7%   | 28  | 7   | 35   | 11.9%   | 1  | - | 1    | 0.3%    | 176 | 117 | 293  |
| 1929 | 132 | 102 | 234  | 77.7%   | 42  | 24  | 66   | 21.9%   | 1  | - | 1    | 0.3%    | 175 | 126 | 301  |
| 1930 | 129 | 97  | 226  | 81.9%   | 18  | 29  | 47   | 17.0%   | 3  | - | 3    | 1.1%    | 150 | 126 | 276  |
| 1931 | 71  | 34  | 105  | 51.7%   | 35  | 58  | 93   | 45.8%   | 5  | - | 5    | 2.5%    | 111 | 92  | 203  |
| 1932 | 126 | 79  | 205  | 61.2%   | 69  | 58  | 127  | 37.9%   | 3  | - | 3    | 0.9%    | 198 | 137 | 335  |
| 1933 | 116 | 66  | 182  | 67.9%   | 32  | 51  | 83   | 31.0%   | 3  | - | 3    | 1.1%    | 151 | 117 | 268  |
| 1934 | 87  | 59  | 146  | 66.7%   | 10  | 60  | 70   | 32.0%   | 3  | - | 3    | 1.4%    | 100 | 119 | 219  |
| 1935 | 93  | 58  | 151  | 45.9%   | 55  | 116 | 171  | 52.0%   | 7  | - | 7    | 2.1%    | 155 | 174 | 329  |
| 1936 | 74  | 60  | 134  | 95.7%   | 2   | 1   | 3    | 2.1%    | 3  | - | 3    | 2.1%    | 79  | 61  | 140  |
| 1937 | 78  | 59  | 137  | 75.7%   | 3   | 39  | 42   | 23.2%   | 2  | - | 2    | 1.1%    | 83  | 98  | 181  |
| 1938 | 72  | 57  | 129  | 65.8%   | 63  | 1   | 64   | 32.7%   | 3  | - | 3    | 1.5%    | 138 | 58  | 196  |
| 1939 | 95  | 69  | 164  | 35.6%   | 177 | 117 | 294  | 63.8%   | 3  | - | 3    | 0.7%    | 275 | 186 | 461  |
| 1940 | 90  | 105 | 195  | 68.9%   | 60  | 22  | 82   | 29.0%   | 6  | - | 6    | 2.1%    | 156 | 127 | 283  |

〔注〕「文部省年報」から作成。ただし、脚注6を参照のこと。

〔表3〕 小学校教員免許状授与人員（宮城県・尋本正）

|      | 師範卒 |   |      |         | 無試験 |     |      |         | 試験  |     |      |         | 合計  |     |      |
|------|-----|---|------|---------|-----|-----|------|---------|-----|-----|------|---------|-----|-----|------|
|      | 男   | 女 | 計(a) | a/d (%) | 男   | 女   | 計(b) | b/d (%) | 男   | 女   | 計(c) | c/d (%) | 男   | 女   | 計(d) |
| 1895 | -   | - | 0    | 0.0%    | 175 | 3   | 178  | 89.9%   | 20  | -   | 20   | 10.1%   | 195 | 3   | 198  |
| 1896 | -   | - | 0    | 0.0%    | 76  | 1   | 77   | 50.0%   | 77  | -   | 77   | 50.0%   | 153 | 1   | 154  |
| 1897 | -   | - | 0    | 0.0%    | 11  | -   | 11   | 15.9%   | 58  | -   | 58   | 84.1%   | 69  | 0   | 69   |
| 1898 | -   | - | 0    | 0.0%    | 6   | -   | 6    | 11.1%   | 48  | -   | 48   | 88.9%   | 54  | 0   | 54   |
| 1899 | -   | - | 0    | 0.0%    | 12  | 1   | 13   | 10.9%   | 100 | 6   | 106  | 89.1%   | 112 | 7   | 119  |
| 1900 | 36  | - | 36   | 29.0%   | 16  | -   | 16   | 12.9%   | 61  | 11  | 72   | 58.1%   | 113 | 11  | 124  |
| 1901 | 39  | - | 39   | 22.3%   | 25  | 14  | 39   | 22.3%   | 89  | 8   | 97   | 55.4%   | 153 | 22  | 175  |
| 1902 | 37  | - | 37   | 31.4%   | 18  | 12  | 30   | 25.4%   | 49  | 2   | 51   | 43.2%   | 104 | 14  | 118  |
| 1903 | 35  | - | 35   | 38.9%   | 6   | 14  | 20   | 22.2%   | 33  | 2   | 35   | 38.9%   | 74  | 16  | 90   |
| 1904 | -   | - | 0    | 0.0%    | 13  | 19  | 32   | 88.9%   | 3   | 1   | 4    | 11.1%   | 16  | 20  | 36   |
| 1905 | -   | - | 0    | 0.0%    | 3   | 14  | 17   | 100.0%  | -   | -   | 0    | 0.0%    | 3   | 14  | 17   |
| 1906 | -   | - | 0    | 0.0%    | -   | 39  | 39   | 79.6%   | 10  | -   | 10   | 20.4%   | 10  | 39  | 49   |
| 1907 | -   | - | 0    | 0.0%    | 4   | 22  | 26   | 81.3%   | 3   | 3   | 6    | 18.8%   | 7   | 25  | 32   |
| 1908 | -   | - | 0    | 0.0%    | 3   | 17  | 20   | 55.6%   | 15  | 1   | 16   | 44.4%   | 18  | 18  | 36   |
| 1909 | -   | - | 0    | 0.0%    | 4   | 11  | 15   | 57.7%   | 11  | 0   | 11   | 42.3%   | 15  | 11  | 26   |
| 1910 | -   | - | 0    | 0.0%    | 4   | 9   | 13   | 31.7%   | 28  | -   | 28   | 68.3%   | 32  | 9   | 41   |
| 1911 | -   | - | 0    | 0.0%    | 8   | 9   | 17   | 48.6%   | 18  | -   | 18   | 51.4%   | 26  | 9   | 35   |
| 1912 | -   | - | 0    | 0.0%    | 8   | 22  | 30   | 50.0%   | 28  | 2   | 30   | 50.0%   | 36  | 24  | 60   |
| 1913 | -   | - | 0    | 0.0%    | 2   | 13  | 15   | 14.3%   | 23  | 67  | 90   | 85.7%   | 25  | 80  | 105  |
| 1914 | -   | - | 0    | 0.0%    | 4   | 11  | 15   | 16.3%   | 57  | 20  | 77   | 83.7%   | 61  | 31  | 92   |
| 1915 | -   | - | 0    | 0.0%    | 14  | 25  | 39   | 69.6%   | 16  | 1   | 17   | 30.4%   | 30  | 26  | 56   |
| 1916 | -   | - | 0    | 0.0%    | 2   | -   | 2    | 3.2%    | 27  | 33  | 60   | 96.8%   | 29  | 33  | 62   |
| 1917 | -   | - | 0    | 0.0%    | 2   | 1   | 3    | 3.0%    | 69  | 29  | 98   | 97.0%   | 71  | 30  | 101  |
| 1918 | -   | - | 0    | 0.0%    | 12  | 12  | 24   | 15.6%   | 95  | 35  | 130  | 84.4%   | 107 | 47  | 154  |
| 1919 | -   | - | 0    | 0.0%    | 5   | 7   | 12   | 12.0%   | 58  | 30  | 88   | 88.0%   | 63  | 37  | 100  |
| 1920 | -   | - | 0    | 0.0%    | 5   | 2   | 7    | 13.2%   | 34  | 12  | 46   | 86.8%   | 39  | 14  | 53   |
| 1921 | -   | - | 0    | 0.0%    | 15  | 12  | 27   | 35.5%   | 40  | 9   | 49   | 64.5%   | 55  | 21  | 76   |
| 1922 | -   | - | 0    | 0.0%    | 30  | 22  | 52   | 38.8%   | 63  | 19  | 82   | 61.2%   | 93  | 41  | 134  |
| 1923 | -   | - | 0    | 0.0%    | 20  | 9   | 29   | 29.6%   | 52  | 17  | 69   | 70.4%   | 72  | 26  | 98   |
| 1924 | -   | - | 0    | 0.0%    | 25  | 11  | 36   | 31.3%   | 53  | 26  | 79   | 68.7%   | 78  | 37  | 115  |
| 1925 | -   | - | 0    | 0.0%    | 74  | 16  | 90   | 49.5%   | 59  | 33  | 92   | 50.5%   | 133 | 49  | 182  |
| 1926 | -   | - | 0    | 0.0%    | 55  | 7   | 62   | 69.7%   | 24  | 3   | 27   | 30.3%   | 79  | 10  | 89   |
| 1927 | -   | - | 0    | 0.0%    | 50  | 7   | 57   | 58.8%   | 21  | 19  | 40   | 41.2%   | 71  | 26  | 97   |
| 1928 | -   | - | 0    | 0.0%    | 67  | 11  | 78   | 53.4%   | 46  | 22  | 68   | 46.6%   | 113 | 33  | 146  |
| 1929 | -   | - | 0    | 0.0%    | 12  | 4   | 16   | 66.7%   | 4   | 4   | 8    | 33.3%   | 16  | 8   | 24   |
| 1930 | -   | - | 0    | 0.0%    | 45  | 17  | 62   | 78.5%   | 9   | 8   | 17   | 21.5%   | 54  | 25  | 79   |
| 1931 | -   | - | 0    | 0.0%    | 63  | 20  | 83   | 74.1%   | 14  | 15  | 29   | 25.9%   | 77  | 35  | 112  |
| 1932 | -   | - | 0    | 0.0%    | 25  | 7   | 32   | 48.5%   | 22  | 12  | 34   | 51.5%   | 47  | 19  | 66   |
| 1933 | -   | - | 0    | 0.0%    | 20  | 9   | 29   | 44.6%   | 25  | 11  | 36   | 55.4%   | 45  | 20  | 65   |
| 1934 | -   | - | 0    | 0.0%    | 4   | -   | 4    | 17.4%   | 16  | 3   | 19   | 82.6%   | 20  | 3   | 23   |
| 1935 | -   | - | 0    | 0.0%    | 9   | 74  | 83   | 69.2%   | 19  | 18  | 37   | 30.8%   | 28  | 92  | 120  |
| 1936 | -   | - | 0    | 0.0%    | 6   | 4   | 10   | 43.5%   | 4   | 9   | 13   | 56.5%   | 10  | 13  | 23   |
| 1937 | -   | - | 0    | 0.0%    | 5   | 70  | 75   | 64.1%   | 22  | 20  | 42   | 35.9%   | 27  | 90  | 117  |
| 1938 | -   | - | 0    | 0.0%    | 21  | -   | 21   | 20.4%   | 47  | 35  | 82   | 79.6%   | 68  | 35  | 103  |
| 1939 | -   | - | 0    | 0.0%    | 42  | 184 | 226  | 44.8%   | 106 | 173 | 279  | 55.2%   | 148 | 357 | 505  |
| 1940 | -   | - | 0    | 0.0%    | 29  | 122 | 151  | 42.9%   | 45  | 156 | 201  | 57.1%   | 74  | 278 | 352  |

(注)「文部省年報」から作成。ただし、脚注6を参照のこと。

〔表4〕 小学校教員免許状授与人員（宮城県・小准）

|      | 師範卒 |   |      |         | 無試験 |    |      |         | 試験 |   |      |         | 合計 |    |      |
|------|-----|---|------|---------|-----|----|------|---------|----|---|------|---------|----|----|------|
|      | 男   | 女 | 計(a) | a/d (%) | 男   | 女  | 計(b) | b/d (%) | 男  | 女 | 計(c) | c/d (%) | 男  | 女  | 計(d) |
| 1895 | 1   | - | 1    | 2.1%    | 46  | -  | 46   | 97.9%   | 0  | 0 | 0    | 0.0%    | 47 | 0  | 47   |
| 1896 | -   | - | 0    | 0.0%    | 12  | -  | 12   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 12 | 0  | 12   |
| 1897 | -   | - | 0    | 0.0%    | 14  | 1  | 15   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 14 | 1  | 15   |
| 1898 | -   | - | 0    | 0.0%    | 19  | -  | 19   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 19 | 0  | 19   |
| 1899 | -   | - | 0    | 0.0%    | 8   | -  | 8    | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 8  | 0  | 8    |
| 1900 | 36  | - | 36   | 81.8%   | 7   | 1  | 8    | 18.2%   | -  | - | 0    | 0.0%    | 43 | 1  | 44   |
| 1901 | -   | - | 0    | 0.0%    | 45  | 1  | 46   | 83.6%   | 9  | - | 9    | 16.4%   | 54 | 1  | 55   |
| 1902 | 37  | - | 37   | 52.1%   | 21  | -  | 21   | 29.6%   | 13 | - | 13   | 18.3%   | 71 | 0  | 71   |
| 1903 | 35  | - | 35   | 41.7%   | 22  | 26 | 48   | 57.1%   | 1  | - | 1    | 1.2%    | 58 | 26 | 84   |
| 1904 | -   | - | 0    | 0.0%    | 19  | 18 | 37   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 19 | 18 | 37   |
| 1905 | -   | - | 0    | 0.0%    | 13  | 34 | 47   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 13 | 34 | 47   |
| 1906 | -   | - | 0    | 0.0%    | 13  | 20 | 33   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 13 | 20 | 33   |
| 1907 | -   | - | 0    | 0.0%    | 20  | 15 | 35   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 20 | 15 | 35   |
| 1908 | -   | - | 0    | 0.0%    | 48  | 23 | 71   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 48 | 23 | 71   |
| 1909 | -   | - | 0    | 0.0%    | 62  | 38 | 100  | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 62 | 38 | 100  |
| 1910 | -   | - | 0    | 0.0%    | 63  | 38 | 101  | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 63 | 38 | 101  |
| 1911 | -   | - | 0    | 0.0%    | 40  | 37 | 77   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 40 | 37 | 77   |
| 1912 | -   | - | 0    | 0.0%    | 38  | 36 | 74   | 98.7%   | 1  | - | 1    | 1.3%    | 39 | 36 | 75   |
| 1913 | -   | - | 0    | 0.0%    | 25  | 25 | 50   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 25 | 25 | 50   |
| 1914 | -   | - | 0    | 0.0%    | 24  | 43 | 67   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 24 | 43 | 67   |
| 1915 | -   | - | 0    | 0.0%    | 12  | 36 | 48   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 12 | 36 | 48   |
| 1916 | -   | - | 0    | 0.0%    | 16  | 28 | 44   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 16 | 28 | 44   |
| 1917 | -   | - | 0    | 0.0%    | 37  | 13 | 50   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 37 | 13 | 50   |
| 1918 | -   | - | 0    | 0.0%    | 37  | 33 | 70   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 37 | 33 | 70   |
| 1919 | -   | - | 0    | 0.0%    | 28  | 24 | 52   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 28 | 24 | 52   |
| 1920 | -   | - | 0    | 0.0%    | 25  | 19 | 44   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 25 | 19 | 44   |
| 1921 | -   | - | 0    | 0.0%    | 26  | 12 | 38   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 26 | 12 | 38   |
| 1922 | -   | - | 0    | 0.0%    | 36  | 42 | 78   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 36 | 42 | 78   |
| 1923 | -   | - | 0    | 0.0%    | 36  | 40 | 76   | 81.7%   | 9  | 8 | 17   | 18.3%   | 45 | 48 | 93   |
| 1924 | -   | - | 0    | 0.0%    | 24  | 26 | 50   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 24 | 26 | 50   |
| 1925 | -   | - | 0    | 0.0%    | 18  | 42 | 60   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 18 | 42 | 60   |
| 1926 | -   | - | 0    | 0.0%    | 22  | 45 | 67   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 22 | 45 | 67   |
| 1927 | -   | - | 0    | 0.0%    | 35  | 24 | 59   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 35 | 24 | 59   |
| 1928 | -   | - | 0    | 0.0%    | 56  | 49 | 105  | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 56 | 49 | 105  |
| 1929 | -   | - | 0    | 0.0%    | 33  | 19 | 52   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 33 | 19 | 52   |
| 1930 | -   | - | 0    | 0.0%    | 53  | 45 | 98   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 53 | 45 | 98   |
| 1931 | -   | - | 0    | 0.0%    | 35  | 17 | 52   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 35 | 17 | 52   |
| 1932 | -   | - | 0    | 0.0%    | 39  | 35 | 74   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 39 | 35 | 74   |
| 1933 | -   | - | 0    | 0.0%    | 65  | 49 | 114  | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 65 | 49 | 114  |
| 1934 | -   | - | 0    | 0.0%    | 23  | 29 | 52   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 23 | 29 | 52   |
| 1935 | -   | - | 0    | 0.0%    | 58  | 41 | 99   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 58 | 41 | 99   |
| 1936 | -   | - | 0    | 0.0%    | 33  | 27 | 60   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 33 | 27 | 60   |
| 1937 | -   | - | 0    | 0.0%    | 39  | 29 | 68   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 39 | 29 | 68   |
| 1938 | -   | - | 0    | 0.0%    | 22  | 55 | 77   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 22 | 55 | 77   |
| 1939 | -   | - | 0    | 0.0%    | 17  | 78 | 95   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 17 | 78 | 95   |
| 1940 | -   | - | 0    | 0.0%    | 12  | 68 | 80   | 100.0%  | -  | - | 0    | 0.0%    | 12 | 68 | 80   |

(注)「文部省年報」から作成。ただし、脚注6を参照のこと。

〔表5〕 小学校教員免許状授与人員（宮城県・小専正）

| 年次   | 師範卒 |   |       |         | 無試験 |     |       |         | 試験 |     |       |         | 合計 |     |       |
|------|-----|---|-------|---------|-----|-----|-------|---------|----|-----|-------|---------|----|-----|-------|
|      | 男   | 女 | 計 (a) | a/d (%) | 男   | 女   | 計 (b) | b/d (%) | 男  | 女   | 計 (c) | c/d (%) | 男  | 女   | 計 (d) |
| 1895 | -   | - | 0     | 0.0%    | 14  | 5   | 19    | 61.3%   | 9  | 3   | 12    | 38.7%   | 23 | 8   | 31    |
| 1896 | -   | - | 0     | 0.0%    | 10  | 2   | 12    | 54.5%   | 9  | 1   | 10    | 45.5%   | 19 | 3   | 22    |
| 1897 | -   | - | 0     | 0.0%    | 5   | 3   | 8     | 47.1%   | 7  | 2   | 9     | 52.9%   | 12 | 5   | 17    |
| 1898 | -   | - | 0     | 0.0%    | -   | 2   | 2     | 20.0%   | 5  | 3   | 8     | 80.0%   | 5  | 5   | 10    |
| 1899 | -   | - | 0     | 0.0%    | -   | 1   | 1     | 6.3%    | 10 | 5   | 15    | 93.8%   | 10 | 6   | 16    |
| 1900 | -   | - | 0     | 0.0%    | 3   | 3   | 6     | 16.2%   | 14 | 17  | 31    | 83.8%   | 17 | 20  | 37    |
| 1901 | -   | - | 0     | 0.0%    | 16  | 5   | 21    | 26.3%   | 39 | 20  | 59    | 73.8%   | 55 | 25  | 80    |
| 1902 | -   | - | 0     | 0.0%    | 4   | 18  | 22    | 23.2%   | 53 | 20  | 73    | 76.8%   | 57 | 38  | 95    |
| 1903 | -   | - | 0     | 0.0%    | 1   | 3   | 4     | 6.1%    | 36 | 26  | 62    | 93.9%   | 37 | 29  | 66    |
| 1904 | -   | - | 0     | 0.0%    | 1   | 5   | 6     | 40.0%   | 4  | 5   | 9     | 60.0%   | 5  | 10  | 15    |
| 1905 | -   | - | 0     | 0.0%    | 2   | 1   | 3     | 100.0%  | -  | -   | 0     | 0.0%    | 2  | 1   | 3     |
| 1906 | -   | - | 0     | 0.0%    | -   | -   | 0     | 0.0%    | 2  | 12  | 14    | 100.0%  | 2  | 12  | 14    |
| 1907 | -   | - | 0     | 0.0%    | 1   | 2   | 3     | 23.1%   | 2  | 8   | 10    | 76.9%   | 3  | 10  | 13    |
| 1908 | -   | - | 0     | 0.0%    | 3   | 2   | 5     | 25.0%   | -  | 15  | 15    | 75.0%   | 3  | 17  | 20    |
| 1909 | -   | - | 0     | 0.0%    | 3   | 4   | 7     | 18.9%   | 3  | 27  | 30    | 81.1%   | 6  | 31  | 37    |
| 1910 | -   | - | 0     | 0.0%    | 23  | 2   | 25    | 58.1%   | 3  | 15  | 18    | 41.9%   | 26 | 17  | 43    |
| 1911 | -   | - | 0     | 0.0%    | 33  | -   | 33    | 52.4%   | 5  | 25  | 30    | 47.6%   | 38 | 25  | 63    |
| 1912 | -   | - | 0     | 0.0%    | 15  | 2   | 17    | 40.5%   | 6  | 19  | 25    | 59.5%   | 21 | 21  | 42    |
| 1913 | -   | - | 0     | 0.0%    | -   | 1   | 1     | 11.1%   | 6  | 2   | 8     | 88.9%   | 6  | 3   | 9     |
| 1914 | -   | - | 0     | 0.0%    | -   | -   | 0     | 0.0%    | 1  | 11  | 12    | 100.0%  | 1  | 11  | 12    |
| 1915 | -   | - | 0     | 0.0%    | -   | 17  | 17    | 34.7%   | 11 | 21  | 32    | 65.3%   | 11 | 38  | 49    |
| 1916 | -   | - | 0     | 0.0%    | -   | -   | 0     | 0.0%    | 7  | 6   | 13    | 100.0%  | 7  | 6   | 13    |
| 1917 | -   | - | 0     | 0.0%    | -   | -   | 0     | 0.0%    | 6  | 7   | 13    | 100.0%  | 6  | 7   | 13    |
| 1918 | -   | - | 0     | 0.0%    | 27  | 1   | 28    | 40.0%   | 24 | 18  | 42    | 60.0%   | 51 | 19  | 70    |
| 1919 | -   | - | 0     | 0.0%    | -   | -   | 0     | 0.0%    | 13 | 23  | 36    | 100.0%  | 13 | 23  | 36    |
| 1920 | -   | - | 0     | 0.0%    | 10  | -   | 10    | 27.0%   | 17 | 10  | 27    | 73.0%   | 27 | 10  | 37    |
| 1921 | -   | - | 0     | 0.0%    | 3   | 2   | 5     | 8.8%    | 41 | 11  | 52    | 91.2%   | 44 | 13  | 57    |
| 1922 | -   | - | 0     | 0.0%    | 2   | 3   | 5     | 12.2%   | 13 | 23  | 36    | 87.8%   | 15 | 26  | 41    |
| 1923 | -   | - | 0     | 0.0%    | 19  | 7   | 26    | 38.2%   | 15 | 27  | 42    | 61.8%   | 34 | 34  | 68    |
| 1924 | -   | - | 0     | 0.0%    | 14  | 27  | 41    | 61.2%   | 4  | 22  | 26    | 38.8%   | 18 | 49  | 67    |
| 1925 | -   | - | 0     | 0.0%    | 54  | 79  | 133   | 93.0%   | 4  | 6   | 10    | 7.0%    | 58 | 85  | 143   |
| 1926 | -   | - | 0     | 0.0%    | 28  | 88  | 116   | 83.5%   | 12 | 11  | 23    | 16.5%   | 40 | 99  | 139   |
| 1927 | -   | - | 0     | 0.0%    | 25  | 143 | 168   | 85.7%   | 10 | 18  | 28    | 14.3%   | 35 | 161 | 196   |
| 1928 | -   | - | 0     | 0.0%    | 24  | 249 | 273   | 90.7%   | 12 | 16  | 28    | 9.3%    | 36 | 265 | 301   |
| 1929 | -   | - | 0     | 0.0%    | 2   | 262 | 264   | 79.5%   | 30 | 38  | 68    | 20.5%   | 32 | 300 | 332   |
| 1930 | -   | - | 0     | 0.0%    | 31  | 321 | 352   | 90.3%   | 21 | 17  | 38    | 9.7%    | 52 | 338 | 390   |
| 1931 | -   | - | 0     | 0.0%    | 44  | 355 | 399   | 94.5%   | 14 | 9   | 23    | 5.5%    | 58 | 364 | 422   |
| 1932 | -   | - | 0     | 0.0%    | 7   | 325 | 332   | 85.3%   | 29 | 28  | 57    | 14.7%   | 36 | 353 | 389   |
| 1933 | -   | - | 0     | 0.0%    | 11  | 375 | 386   | 93.0%   | 15 | 14  | 29    | 7.0%    | 26 | 389 | 415   |
| 1934 | -   | - | 0     | 0.0%    | 5   | 308 | 313   | 88.4%   | 19 | 22  | 41    | 11.6%   | 24 | 330 | 354   |
| 1935 | -   | - | 0     | 0.0%    | 9   | 416 | 425   | 77.8%   | 24 | 97  | 121   | 22.2%   | 33 | 513 | 546   |
| 1936 | -   | - | 0     | 0.0%    | 2   | 3   | 5     | 6.3%    | 10 | 64  | 74    | 93.7%   | 12 | 67  | 79    |
| 1937 | -   | - | 0     | 0.0%    | 2   | 45  | 47    | 35.3%   | 12 | 74  | 86    | 64.7%   | 14 | 119 | 133   |
| 1938 | -   | - | 0     | 0.0%    | 24  | 133 | 157   | 71.7%   | 19 | 43  | 62    | 28.3%   | 43 | 176 | 219   |
| 1939 | -   | - | 0     | 0.0%    | 37  | 219 | 256   | 62.1%   | 32 | 124 | 156   | 37.9%   | 69 | 343 | 412   |
| 1940 | -   | - | 0     | 0.0%    | 20  | 362 | 382   | 89.5%   | 7  | 38  | 45    | 10.5%   | 27 | 400 | 427   |

〔注〕「文部省年報」から作成。ただし、脚注6を参照のこと。

まず全体をみてみよう〔表1〕。1920年代半ばから顕著な変化がみられるようになる。1925年以降、無試験検定による取得者が、その割合においてもっとも多くを占めるようになるのである。しかも、その傾向は以後も継続し（1936年度を除く）、ほぼ5割を超える値を恒常的に示すようになる。

免許種ごとにみてもこの傾向は指摘できる。小本正〔表2〕の場合は、1924年以降、無試験による取得者数が増加するようになる。もちろん、小本正供給の本体は師範学校であるから、数と割合において及ぶところではないが、それでも、従来20人強に過ぎなかったのが、1924年以降はその2～7倍（50～170人）の数を示すようになり（1936年は除く）、1939年に至っては300人弱と突出した値を示すことになる。

尋本正〔表3〕の場合は、1925年以降、無試験による取得者が、数においても割合においても、増加し増大する。尋本正の場合は試験検定との比較になるが（師範卒はいない）、無試験検定の割合が試験検定を上回る

6 〔表1〕～〔表5〕の標題を「免許状授与人員」と一括しているが、厳密に言えば、これは正確ではない。「文部省年報」において、無試験検定と試験検定の数値が免許種ごとに記載されるようになるのは1910（明治43）年度からである。それ以前は統計表の様式が異なっているものであり、正確に言えば、1909年度までの無試験と試験の数値は、検定合格者数の数値であって免許状授与人員の数値ではない。経年的にみたいのでこのような表を作成したが、作成にあたってつぎのような数値の拾い方をしたことをあらかじめ断っておきたい。(1) 1895年から1899年までは、無試験検定は甲種検定、試験検定は乙種検定の数値である。(2) 1895年から1899年までについて。①師範卒は「小学校教員検定 地方ニ於ケル検定」の表に「甲種検定合格者」として記載してある数値を用いた。②甲種検定合格者は同じ表に記載されている数値を用いた。③乙種検定合格者は同じ表に記載されている「乙種検定合格者」の数値を用いた。(3) 1900年から1904年までについて。①この年度から「小学校教員府県免許状授与人員」の表が掲載される。しかし、この表では、授与人員は判っても、それが無試験・試験の何れによるものなのかは判らない。そこで、無試験・試験ともに「小学校教員検定 地方ニ於ケル検定（無試験検定合格者）」「同（試験検定合格者）」（1899年までと同じ様式）の表の数値を用いた。②師範卒は「小学校府県免許状授与人員」の数値を用いた。師範卒は本科および簡易科卒業者の数値である。なお、簡易科卒業者は、簡易科の廃止（1907年）にともなって、1910年度からはなくなる。(4) 1910年度以降について。①この年度から、「小学校教員府県免許状授与人員」の表に、すべての免許種別について無試験と試験の欄が設けられ、取得方法が明記されるようになる。したがって、この年度以降は、この授与人員の表の数値を用いた。なお、1914年から、府県免許状の廃止（地域制限の撤廃）により、上記の表は「小学校教員免許状授与人員」に名称が変更された。(5) したがって、検定合格者数と免許状授与者数の「総計」が一致しない年度がみられることはお断りしておきたい。



か拮抗する年が多くなる（1934年と1938年を除く）。取得者数においても、それまでよりかなり大きな数値を示すようになっていく。

小准〔表4〕の場合は、無試験による取得者がほぼすべてであり、これは当初からの傾向であった。

小専正〔表5〕の場合は、無試験による取得者が、試験検定と比べて、圧倒的多数を占めるようになる（1936年と1937年を除く）。その割合は6割から9割の圧倒的な値を示す。師範卒はいない。取得者数も、それまでとは桁違いの多さで、1935年の425名を最多に、毎年100名～400名弱の人数を示すことになる（1936年と1937年を除く）。

以上の数値から指摘できることは、何よりも、1920年代半ば以降、無試験検定の活用による免許状取得が増大していることである。もちろん、専科教員の大量合格が無試験の比重を高める主因となっていることは疑いないが、同じ傾向が小本正でも尋本正でも起こっていることを見逃してはならない。無試験検定の拡充といい得るこの傾向は、この時期の検定制度運用に生じた顕著な傾向といって差し支えないのである。それはいかなる事情によるものなのか、そのことが意味するものは何なのか。小学校教員検定の位置と役割の解明は、この1920年代半ば以降に生じた無試験検定の拡充の分析なくして十分に行い得るとはいえないのである。

## II 無試験検定の拡充

本章では無試験検定の拡充を制度的側面から検討したい。認定対象の拡大を法令の確認によって跡づけること、それが課題である。

無試験検定では対象が法定されていた。法定は資格等の限定と置き換えてもよい。いまそれを第三次小学校令（1900年）の時点で確認するとつぎのようになる。免許種ごとに定められた試験科目とその程度に「対照シテ」これを行うと規定されていたが（『小学校令施行規則』第107条）、実際上は、つぎの①～⑥を対象とし

た「認定」として実施されていた。①師範学校・中学校・高等女学校の教員免許状を有する者、②他府県において小学校教員免許状を授与された者（この項は免許状の全国有効化に伴って1913年に廃止された）、③文部省直轄学校において某科目に関して教員の職に適する教育を受けて卒業した者、④中学校またはそれと同等以上と認められた学校の卒業者、⑤高等女学校の卒業者、⑥府県知事において特に適任と認めたる者、以上である。実態からみるともっとも多かったのが④⑤であり、そのことを勘案すると、無試験検定はおもに中等程度の学校<sup>7</sup>の卒業者を小学校教員界に吸引する方策として運用されていたとみて差し支えない。

さて、この第三次小学校令を起点として以後の展開を考えると、その過程は無試験検定の対象の漸次的拡大と捉えることができる。ただしその拡大は、検定制度それ自体の構造的変更というより、中等程度の学校の制度的整備という要因によってもたらされたと考えられる。したがって、拡大の内実は中学校・高等女学校以外の学校や機関から小学校教員をリクルートする方策の展開として捉えることができる。いまそれを彙類してみれば、(1) 中等程度の学校の卒業者、(2) 講習会等の修了者、に分けることができる。さらに(1)を府県レベルでより具体的に捉えようとすれば「検定内規」の検討が必要となる。「検定内規」とは、府県当局が教員検定を運用するために定めた部内ルールであり、無試験検定については、授与し得る免許種別に即して、具体的な学校種とその要件を規定することを通例としていた。したがって、実際に即して具体的に捉えるために(3)「検定内規」の検討を進めたい。以上三点が本章の課題である。

### 1. 中等程度の学校の卒業者

まずつぎの点を確認しておきたい。中学校と高等女学校の卒業者に無試験検定によって免許状を授与するやり方はこの第三次小学校令から始まること、そしてこの時点で、中学校と同等以上と認められた学校（い

7 この後触れることになるが、中学校と「同等以上」と認められたいわゆる認定学校や、専門学校入学者検定によって中学校・高等女学校卒業者と「同等以上ノ学力ヲ有スルモノト指定」された指定学校が、無試験検定の対象となってくる。「中等学校」が法的制度的に確立するのは1943年1月21日「中等学校令」によってであるが、それに先だつこれらの学校を、本稿では「中等程度の学校」と称して論を進めることにする。なお、この主題に関してはつぎの論考が参考になった。米田俊彦「実業学校の〈中等学校化〉の軌跡－戦前期日本における「中等学校」の使用慣行の成立－」望田幸男・広田照幸『実業世界の教育社会史』昭和堂、2004年。三上敦史「近代日本における『中学校程度』の認定史」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第103号、2007年12月。

わゆる認定学校)の卒業生も対象にくわえられていたこと<sup>8</sup>、である。これ以前の規定(1891年1月17日文部省令第19号条「小学校教員検定等二関スル規則」)では、中学校(高等女学校はこの時点で法的制度的に存在しない)の卒業生の扱いは、乙種検定(試験検定)において、一科目ないし数科目の試験を欠くことができるとされただけであったから、これも対象の拡大と捉えることができる。以下、対象の拡大を箇条的に把握しておきたい。

(1) 1913年1月23日普通学務局通牒(京普2号)によって、高等女学校実科および実科高等女学校卒業生の「小学校教員無試験検定」は「差支無之」とされ、無試験検定の対象にくわえられた<sup>9</sup>。ただしこの場合の実科はほぼ裁縫科であったから、小専正(裁縫科)教員の無試験検定であったことに注意しておきたい。

(2) 1921年1月13日「職業学校規程」(文部省令第39号)が公布された<sup>10</sup>。農工商業の範疇に入らない職業(裁縫、手芸など)を職業学校とし、実業学校として経営することを認めるものであった。修業年限は2~4年、学科目は修身、国語、数学、体操、職業に関する学科目および実習であり、2年以内の専攻科の設置が認められた。この規程によって、従来各種学校に甘んじていた裁縫学校などが実業学校の一つとしての体裁を整えるようになっていく。ただし、この規程による職業学校化が教員検定にどのような影響をもたらしたのかは必ずしも明らかでない。というのも、『学校史』などを紐解くと、各種学校の時点から専科教員の無試験検定の対象になっているところが見受けられるからである(後述)。

(3) 1921年8月5日「小学校令施行規則」改正(文部省令第36号)によって、つぎの二者が無試験検定の対象にくわえられた。①専門学校入学者検定の試験検定に合格した者、②専門学校入学者検定において無試験検定の対象とされた者<sup>11</sup>。専門学校入学者検定(以下、

専検と略)とはつぎのようなことを意味する。専門学校の入学資格は「中学校若ハ修業年限四箇年以上ノ高等女学校ヲ卒業シタル者又ハ之ト同等ノ学力ヲ有スルモノト検定セラレタル者」(1903年3月27日「専門学校令」第5条)とされたが、この「検定」の部分に関して定められたのが「専門学校入学者検定規程」(1903年3月31日文部省令第14号)であった。この検定には、やはり試験検定と無試験検定とがあり、後者については「文部大臣ニ於テ専門学校ノ入学ニ関シ中学校若ハ修業年限四箇年ノ高等女学校ノ卒業生ト同等以上ノ学力ヲ有スルモノト指定シタル者」とされ、この専検指定が中学校や高等女学校と「同等以上」であるという社会的評価を獲得するのに役立つのであった。いずれにしても、この専検合格者もしくは専検指定の学校の卒業生は、小学校教員検定でも、無試験検定の対象とすることができるというのがさきの施行規則改正であった。

(4) 1924年3月12日文部省告示第109号によって、つぎの者が、専検において中学校・高等女学校卒業生と「同等以上ノ学力ヲ有スルモノト指定」された<sup>12</sup>。男子実業学校卒業生、女子実業学校卒業生、実科高等女学校および高等女学校実科卒業生。つまりは、専検指定の実業系学校への大幅な拡大である。それも「一般指定」<sup>13</sup>である。これらの学校は従来「限定指定」に止まっておき、実科高等女学校・高等女学校実科に至っては「限定指定」すら与えられていなかったのである。したがって、この専検指定の大幅拡大は、上記(3)にしたがって、小学校教員検定における無試験検定の対象を拡大させていくこと、つまりは実業系学校卒業生をも無試験検定の対象とすることを意味したのであった。

(5) 1928年8月28日文部省告示第355号によって、実業学校卒業生でなくとも、実業学校卒業程度検定に合格した者は、専検において中学校・高等女学校卒業生と「同等以上ノ学力ヲ有スルモノト指定」された<sup>14</sup>。したがって、理論上は、実業学校卒業程度検定に合格し

8 事例としている宮城県では、大正期初めの「小学校教員検定内規」において、2校(私立曹洞宗第二中學校林と私立東北学院中學校部)が認定学校として対象にくわえられていた(後述)。ただし、この2校の卒業生が実際に無試験検定を出願していたのかどうかは確認できていない。

9 文部省大臣官房文書課『自明治三十年至大正十二年 文部省例規類纂』1924年、856頁。

10 『明治以降教育制度発達史』第8巻、519頁。

11 『明治以降教育制度発達史』第7巻、27頁。

12 『明治以降教育制度発達史』第7巻、355頁。

13 「専門学校入学者検定規程」による無試験検定の指定には、一般の専門学校への入学が可能となる「一般指定」と、特定の専門学校への入学だけが可能となる「限定指定」の二種類があった。中等程度の実業学校の卒業生には、従来は、実業専門学校の入学に関する「限定指定」が与えられるだけであった〔『明治以降教育制度発達史』第7巻、353頁〕。

14 『明治以降教育制度発達史』第7巻、367頁。

た者は小学校教員検定の無試験検定の対象者たり得たのである。

(6) 実業補習学校教員養成所の卒業者に対して小専正と尋本正の無試験検定の受験資格が授与された。同養成所は、「実業補習学校教員養成所令」(1920年10月30日勅令第521号)と「実業補習学校教員養成所令施行規則」(1920年12月18日文部省令第33号)によって制度化され<sup>15</sup>、設置が進められていった。実業補習学校の教員を養成することを目的とし、修業年限は1年ないし2年、入学資格は、①修業年限5年以上の実業学校(尋常小学校卒業程度を入学資格とする)の卒業者又はこれと同等以上の実業学校の卒業者、②師範学校の卒業者、③中学校又は高等女学校の卒業者、その他であった。宮城県では、1922年3月に「宮城県実業補習学校教員養成所学則」(県令第17号)を制定して生徒募集を開始している。そして、その際の「特典」として強調されたのが、学資支給と並んで、小専正と尋本正の無試験検定の受験資格を授与することであった<sup>16</sup>。この養成所は本節で検討している中等程度の学校というカテゴリーには含められないが、無試験検定がどのように利用されたのかを示す事例として挙げておきたい。ここでは入学者勧誘の「特典」として利用されていたが、これも対象の「拡大」を示すものと捉えることができるのである。

## 2. 「小学校教員検定内規」の検討

前節の省令レベルの検討では、無試験検定に新たな対象(者)が追加されても、その対象者にどの種別の免許状をいかなる条件のもとに授与するのかまでは明らかにできない。ここでいう免許種別とは、本科教員なのか専科教員なのか、本科教員でも小本正なのか尋本正なのか、あるいは正教員なのか准教員なのかという、免許状の種類である。これらを確かめるためには、より具体的な運用規則にまで踏み込んで検討してみる必

要がある。「小学校教員検定内規」(以下、検定内規と略)がそれにあたると思われる。

宮城県の場合、小学校教員検定委員会常任委員会が定めて関係部署に訓令していたが、まとまった形の検定内規としてはつぎの三つを見出すことができる。①1915年7月24日「小学校教員検定内規」<sup>17</sup>(以下、15年内規と略)、②1924年8月4日「小学校教員検定内規」<sup>18</sup>(以下、24年内規と略)、③1934年4月「小学校教員及幼稚園保姆検定内規」<sup>19</sup>(以下、34年内規と略)。本節ではこれらを素材に検討を進めていくが、そのためには史料批判を前提的にくわえておく必要がある。その第一は、検定内規が上記三つに尽きるものでなかったと思われることである。「宮城県庁文書」をつぶさにみていくと、この他にも、たとえば④1900年3月9日「小学校教員検定ニ関スル内規」<sup>20</sup>や、⑤「小学校無試験検定標準内規」<sup>21</sup>(制定年月日は特定できない。明治末年と推定)を見出すことができる。しかしこれらは、従前に授与した免許状の更新を規定するだけであったり(④)、関連条文の断片的引用に止まっていて部分的であることを免れなかったりして(⑤)、分析対象に据えるには本来適切でない。史料批判として指摘すべき第二点目は、上記三つの検定内規についてみても、その施行開始時期を断定できない場合があることである。とくに③は、活版印刷の冊子体で右肩に「昭和九年四月」の日付が印刷されているが、その施行期日が「昭和九年四月」なのかどうかにはわかには断定しがたい。というのも、それに先立つ時期の県と小学校との往復文書に、全く同名の内規の記載があるからである<sup>22</sup>。おそらくこの内規はその改訂版だと思われるのである。こうした史料としての不確実性や吟味の不備を承知しつつ、上記三つの検定内規を分析対象に据えざるを得ないことをあらかじめお断りしておきたい。本稿の課題からすると、①から②ないし③への変化が主要な関心事になる。

15 『明治以降教育制度発達史』第7巻、767～770頁。

16 たとえば「宮城県実業補習学校教員養成所生徒募集広告」〔『宮城県公報』第89号、1923年2月2日〕。

17 「小学校教員検定内規」〔『宮城県庁文書 学校教職員 大正05年度 2-0036』〕。

18 「小学校教員検定内規」〔『宮城県庁文書 学校教職員 大正13年度 2-0042』〕。

19 「小学校教員及幼稚園保姆検定内規」〔『宮城県庁文書 学校教職員 昭和14年度 3-0039』〕。

20 「宮城県庁文書 学校教職員 明治33年度 2-0014」。

21 「宮城県庁文書 学校教職員 大正02年度 2-0073」。

22 たとえば「無試験検定二関スル件」(1928年12月20日付の栗原郡内小学校長から県知事宛の内申文書)〔『宮城県庁文書 学校教職員 昭和2年度 3-0027』〕



1920年代半ば以降の小学校教員検定

〔表6〕 無試験検定・要件一覧（1915年）

| 免許種別            | 学校等の卒業・合格・修了                          | その他の要件（教職経験など）、専科教員については科目                             |
|-----------------|---------------------------------------|--|
| 小学校本科正教員（*）     | 官公私立中学校／私立曹洞宗第二中学林／私立東北学院中学部          | 全級員数の三分の一以上の成績で卒業、3ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良          |
|                 | 官公私立高等女学校                             | 全級員数の三分の一以上の成績で卒業、3ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良          |
|                 | 官公立高等女学校を卒業し補習科で小学校教員に適する教育           | 全級員数の三分の一以上の成績で卒業、2ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良          |
|                 |                                       | 尋本正の無試験合格後2ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良                  |
| 尋常小学校本科正教員（*）   | 官公私立中学校／私立曹洞宗第二中学林／私立東北学院中学部          | 3ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良                            |
|                 | 官公立高等女学校                              | 3ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良                            |
|                 | 官公私立高等女学校を卒業し補習科で小学校教員に適する教育          | 2ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良                            |
| 小学校准教員／尋常小学校准教員 | 官公私立中学校・官公私立高等女学校                     | （無し）   |
|                 | 私立曹洞宗第二中学林・私立東北学院中学部                  | （無し）   |
| 小学校専科教員         | 師範学校、中学校、高等女学校の教員免許状の所持者              | 当該学科目に限る   |
|                 | 文部省直轄学校で某科目に関して教員に適する教育を受けて卒業したる者     | 当該学科目に限る   |
|                 | 官公私立甲種実業学校又は高等女学校実科（3ヶ年以上）、実科高等女学校（*） | 全級総員の二分の一以上の成績で卒業、3ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良、当該学科目に限る |

（\*）は「実地視察」をなす場合があることを示す。

〔表7〕 無試験検定・要件一覧（1924年）

| 免許種別            | 学校等の卒業・合格・修了                          | その他の要件（教職経験など）、専科教員については科目  |
|-----------------|---------------------------------------|---|
| 小学校本科正教員        | 官公私立中学校／私立曹洞宗第二中学林／私立東北学院中学部          | 全級員数の二分の一以上の成績で卒業、2ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良   |
|                 | 官公私立高等女学校／私立尚綱女学校／私立宮城女学校             | 全級員数の二分の一以上の成績で卒業、2ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良   |
|                 | 官公私立高等女学校を卒業し1ヶ年以上の補習科で小学校教員に適する教育    | 1ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良   |
|                 |                                       | 尋本正の無試験合格後2ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良   |
|                 | 第二高等女学校高等科                            | （無し）  |
| 尋常小学校本科正教員      | 官公私立中学校／私立曹洞宗第二中学林／私立東北学院中学部          | 1ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良   |
|                 | 官公私立高等女学校／私立尚綱女学校／私立宮城女学校             | 1ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績佳良   |
|                 | 官公私立高等女学校を卒業し1ヶ年以上の補習科で教員に適する教育       | 本県の教職にありて成績佳良   |
| 小学校准教員／尋常小学校准教員 | 官公私立中学校／官公私立高等女学校                     | （無し）  |
|                 | 私立曹洞宗第二中学林／私立東北学院中学部／私立尚綱女学校／私立宮城女学校  | （無し）  |
| 小学校専科教員         | 師範学校、中学校、高等女学校の教員免許状の所持者              | 当該科目に限る   |
|                 | 文部省直轄学校で某科目に関して教員に適する教育を受けて卒業したる者     | 当該科目に限る   |
|                 | 官公私立甲種実業学校若しくは高等女学校実科（3ヶ年以上）又は実科高等女学校 | 全級総員の二分の一以上の成績で卒業、1ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良、当該科目に限る                                     |
|                 | 官公私立甲種実業学校若しくは高等女学校実科（3ヶ年以上）又は実科高等女学校 | 県開設の専科教員養成講習会の修了、当該科目に限る  |
|                 | 東北女子職業学校師範科                           | ①高等女学校又は実科高等女学校卒業、師範科に1ヶ年以上在学、卒業時の裁縫の成績が70点以上<br>②同校本科卒業、師範科に1ヶ年以上在学、卒業時の教育科と裁縫科の成績が70点以上 |

〔表8〕 無試験検定・要件一覧（1934年）

| 免許種別  | 学校等の卒業・合格・修了                                     | その他の要件（教職経験など）、専科教員については科目             |
|---|--|--|
| 小学校本科正教員（*）   | 師範学校、中学校、高等女学校の教員免許状若しくは高等学校高等科の教員免許状の所持者        | 経歴性行が小本正として適当                          |
|   | 大学、高等学校高等科、大学予科、公立専門学校、高等女学校高等科                  | 経歴性行が小本正として適当                          |
|   | 中学校／高等女学校  | 尋本正免許状受領後4ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良   |
|   | 実業学校   | 尋本正免許状受領後4ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良   |
|   | 専検合格者  | 尋本正免許状受領後4ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良   |
|   | 実業補習学校教員養成所（修業年限2年制のもの）                          | （無し）                                   |
| 尋常小学校本科正教員（*）                                       | 師範学校、中学校、高等女学校の教員免許状若しくは高等学校高等科の教員免許状の所持者        | 経歴性行が尋本正として適当                          |
|   | 大学、高等学校高等科、大学予科、公立専門学校、高等女学校高等科                  | 経歴性行が尋本正として適当                          |
|   | 中学校・高等女学校（5年制）                                   | 2ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良            |
|   | 実業学校・高等女学校（4年制）                                  | 3ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良            |
|   | 実科高等女学校・女子実業学校                                   | 小准免許状受領後2ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良    |
|   | 専検合格者  | 3ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良            |
| 実業補習学校教員養成所   | 本県内の小学校又は実補学校に従事しようとする者                          |  |
| 小学校准教員  | 中学校／高等女学校  | 本県内の小学校教育に従事しようとする者                    |
|   | 専検合格者  | 本県内の小学校教育に従事しようとする者                    |
|   | 実業学校   | 本県の教職にある者                              |
|   | 実科高等女学校・女子実業学校                                   | 2ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良            |
|   | 実科高等女学校・女子実業学校を卒業し1ヶ年以上の補習科                      | 1ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良            |
| 尋常小学校准教員  | 実科高等女学校・実業学校                                     | 1ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にある者                |
|   | 実科高等女学校・実業学校を卒業し1ヶ年以上の補習科                        | 本県の教職にありて成績優良                          |
| 小学校専科教員   | 師範学校、中学校、高等女学校、実業学校の教員免許状若しくは高等学校高等科の教員免許状の所持者   | ただし当該科目に限る                             |
|   | 文部省直轄学校、専門学校で某教科に関して教員に適する教育を受けて卒業               | ただし当該科目に限る                             |
|   | 実業補習学校教員養成所                                      | ただし農業科に限る                              |
|   | 実業学校   | 3ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良、ただし当該科目に限る |
|   | 実科高等女学校・女子実業学校                                   | 3ヶ年以上小学校教育に従事、本県の教職にありて成績優良、ただし裁縫科に限る  |
|   | 高等女学校、実科高等女学校、女子実業学校を卒業し1ヶ年以上の師範科・専攻科（裁縫科に適する教育） | 卒業時の成績佳良、ただし裁縫科に限る                     |
| 高等女学校、実科高等女学校、女子実業学校を卒業し3ヶ年以上の専攻科（英語・音楽・家事縫科に適する教育） | ただし当該科目に限る                                       |  |

（\*）は「実地授業及口頭試問」があることを示す。

それぞれの検定内規の無試験検定の部分を一覧にしたのが〔表6〕〔表7〕〔表8〕である。通覧して気づくことはつぎの二点である。第一は免許状授与要件についてである。中等程度の学校の卒業と一定年数の教職勤務が基礎的要件となっていたこと、そして授与される免許種は卒業学校種の違いと勤務年数の多寡によって異なっていたこと、である。24年内規を例にみてみよう。まず、本科教員であるか専科教員であるかの違いは卒業学校種の違いによって構成されていた。また、小本正か尋本正かは（正教員であるか准教員であるかも）、勤務年数の多寡によって構成されていた。たとえば、本科教員は中学校や高等女学校などの卒業者が対象とされ、専科教員は実業学校や高等女学校実科・実科高等女学校、職業学校の卒業者が対象とされていた。本科教員では、たとえば高等女学校卒業者は、卒業と同時に尋准免許を取得でき、さらに1年以上の勤務で尋本正に上進することができ、さらに2年以上の勤務で小本正に上進することができるという構成になっていた。小本正の場合は、これに成績要件（卒業時の成績が全体の2分の1以上）がくわわっているが、この成績要件は34年内規では消失している。基本的には勤務年数の多寡が優越的な要件であったことが判る。

第二は、15年内規から34年内規にかけて対象が拡大されていることを、実際にそして具体的に、確認することができることである。箇条的に把握しておきたい。

- (1) 高等女学校実科・実科高等女学校の卒業生が小専正教員の無試験検定の対象とされた〔15年内規〕。上記Ⅱ-1で確認したことの検定内規への反映である。
- (2) 私立尚綱女学校・私立宮城女学校の卒業生が本科教員の無試験検定の対象とされた〔24年内規〕。この2校はともに専検指定の学校であり、私立尚綱女学校は1910年1月に<sup>23</sup>、私立宮城女学校は1911年12月に<sup>24</sup>、それぞれ一般指定を受けていた。
- (3) 第二高等女学校高等科【補論1参照】の卒業生が小本正の無試験検定の対象とされた〔24年内規〕。高等女学校高等科は中等程度の学校とはいいがたいが無試験検定の対象の拡大の事例として言及しておきたい。

#### 【補論1】

宮城県第二高等女学校高等科は、高等女学校令の改正（1920年7月6日勅令第199号）に基づき、1921年4月に開設された。修業年限は3箇年、入学定員は30名、入学資格は修業年限4箇年の高等女学校卒業者またはこれと同等以上の学力を有すると認定された者とされた。女子に「精深ナル程度ニ於テ高等普通教育ヲ為ス」ことが目的とされた。この高等科は、1926年3月、同高等科を母体に宮城県女子専門学校が設置されたのに伴って、廃止された<sup>25</sup>。

(4) 私立東北女子職業学校師範科【補論2参照】に1年以上在学し、一定の条件を満たした者（高等女学校または実科高等女学校の卒業生で裁縫科成績が70点以上、あるいは同校本科の卒業生で教育科と裁縫科の成績が70点以上）に、小専正免許状を無試験で授与するとされた〔24年内規〕。

#### 【補論2】

同校の学校史によれば、同校は「職業学校規程」（1921年1月13日文部省令第3号）により、1924年5月に各種学校から実業学校に「昇格」した。また「師範科」には、その直前の1924年3月に、小専正教員の無試験検定の資格が与えられたという<sup>26</sup>。

(5) 小専正免許状の授与要件は、従来、甲種実業学校・高等女学校実科・実科高等女学校を卒業し（全体の1/2以内の成績）、1年以上小学校教育に従事することであった。その際の教職経験の代わりに、県開設の専科正教員講習修了というルートが、新たにくわえられた〔24年内規〕。

(6) 本科教員の無試験検定対象者に、新たに、専検合格者、実業学校・実科高等女学校・女子実業学校の卒業生が加えられた〔34年内規〕。上記Ⅱ-1で触れた、実業系学校への専検指定の拡大の検定内規への反映である。

(7) 尋本正・小本正の無試験検定対象者に、新たに、実業補習学校教員養成所の卒業生が加えられた〔34年内規〕。

(8) 小専正の無試験検定の対象に、実業補習学校教員養成所の卒業生（農業科に限る）、実業学校の卒業生（当該科目に限る）、実科高等女学校・女子実業学

23 『尚綱女学院七十年史』1962年、61～62頁。

24 『天にみ栄え—宮城学院の百年—』1987年、422～431頁。

25 『宮城県女子専門学校史』1986年、2～8頁。

26 『三島学園創立五十年史』1953年、40～43頁。

校の卒業生（裁縫科に限る）をくわえることが、明記された〔34年内規〕。

(9) 高等女学校・実科高等女学校・女子実業学校の卒業生で、さらに1年以上の師範科・専攻科を修了した者について、小学校での勤務経験なしに、小専正（裁縫科）の無試験検定の対象とすることが規定された〔34年内規〕。

(10) 高等女学校・実科高等女学校・女子実業学校の卒業生で、さらに3年以上の専攻科を修了した者について、小学校での勤務経験なしに、小専正（英語・音楽・家事裁縫）の無試験検定の対象とすることが規定された〔34年内規〕。

当然のことながら省令レベルの改正が検定内規に反映されており、対象の拡大をより具体的に確認することができる。本科教員の場合は、15年内規では中学校（認定学校を含む）と高等女学校であったが、その後、①専検指定の学校（私立尚綱女学校、私立宮城女学校）へ、さらにその後、②専検合格者、③実業学校、④実科高等女学校・女子実業学校、⑤同校補習科へと拡大され、⑥実業補習学校教員養成所（尋本正、小本正）もくわえられていった。専科教員の場合は、15年内規では甲種実業学校・高等女学校実科・実科高等女学校であったが、その後、⑦実業補習学校教員養成所（農業科）、⑧女子実業学校（職業学校）、⑨同校師範科や専攻科卒へと拡大されていった。

授与される免許種は卒業学校種によって異なっていたが、とりわけ注目すべきなのは、15年内規と24年内規では専科教員の対象でしかなかった実業系学校の卒業生が、34年内規では本科教員の無試験検定の対象にくわえられていたことである。つまり、実業系学校の卒業生が、中学校・高等女学校の卒業生と同じように、尋准（小准）→尋本正→小本正の無試験検定の対象とされることになったのであった。それを推進したのは、検定制度そのものの構造的変化ではなく、専検指定を梃とした中等程度の学校の制度的整備であった。

何れにしても、とりわけ1920年半ばから、本科教員についても専科教員についても、無試験検定の対象が漸次拡大されていくことが具体的に確認できる。それ

は、小学校教員免許状を取得できる窓口（ルート）の拡大を意味するものであり、本科教員については、中等程度の学校のほぼすべてを対象とするところまで拡大されていったのであった。そのことは、小学校教員養成を直接の目的としない学校の卒業生に、教職経験の一定の蓄積を要件として（教職教養を教職経験の蓄積によって代替させることによって）、小学校教員免許状を授与しようとするものであった。

### 3. 講習会等の修了者

教員検定の展開過程を丁寧に見ていくと、無試験検定の受験資格の付与が、講習修了後の「特典」として、講習会の開催要領や募集要項などに謳われる事例が登場してくる。講習修了によって免許状の授与ないし上進を認める施策が推し進められていくのである。これは、無試験検定の活用（利用）施策ではあるが、無試験検定の一角を占めていたことは間違いなく、対象の拡大を示すものでもあった。ここでは、資料的に明確に確認できる「農業教員養成講習会」と「尋常小学校本科正教員講習会」を取りあげてみたい。

#### (1) 農業教員養成講習会

この講習会は、小学校または実業補習学校の農業教員の養成を目的に、宮城県当局が開設した講習会である（宮城県師範学校と宮城県農学校が担当）。講習期間は60日間、定員は20名、受講資格者は、①甲種農学校・農林学校卒業生、②乙種農学校・養蚕学校本科卒業生（3箇年以上実業に従事した者）、③小学校（農業）専科正教員免許状所持者で郡市長の推挙者および一般志願者であること、から構成されていた。講習員には食費に関して県からの一定の補助があり、講習修了後は県内の小学校または実業補習学校に勤務することが義務づけられた（1年間）。そして、このうちのとりわけ甲種農学校・農林学校卒業の講習員に対して、講習修了後に、無試験検定で小専正（農業）免許状を授与とされたのであった（他の講習員は試験検定）<sup>27</sup>。

実施状況の一端にも触れておこう。1915年9月10日、同年の講習会修了者22名に対して検定を行い、小学校専科（農業）正教員の免許状が授与されていた<sup>28</sup>。同様の事実は、他の年度（たとえば1918年7月30日告示450号）

27 1915年5月14日宮城県告示第205号「農業教員養成講習要項」〔『宮城県報』第270号、1915年5月14日〕。

28 1915年9月10日宮城県告示第348号〔『宮城県報』第300号、1915年9月10日〕。



でも確認することができる。

(2) 尋常小学校本科正教員講習会

この講習会も、現職教員の「素質向上」を目的として、宮城県当局が開設した講習会である。ただしこれは、文部省の指示<sup>29</sup>に基づいて全国的に実施された施策であり、その宮城県版がこの講習会であった。概要はつぎのとおりである。①講習員資格は、尋正免許状受領後5年以上あるいは小准免許状受領後6年以上、小学校教育に従事し、ともに本県小学校教員の職にあること、②講習科目は大きく文科と理科に分けられ、講習期間は両科ともにそれぞれ3箇月とすること、③講習員は毎回約50人とすること、そして、④修了後の「特典」として、文科と理科の両科を修了して「成績佳良ナル者」に無試験検定で小本正免許状を授与する、とされたのであった<sup>30</sup>。「師範教育ノ改善ノ実施ニ伴ヒ（中略）現在教職ニ従事セル尋常小学校本科正教員及小学校准教員ノ素質向上」を図ること、これが目的とされた<sup>31</sup>。文科と理科の講習学科目は〔表9〕のとおりである。毎週教授時数から判断して、一日5時間強のフルタイム講習であり、これを3箇月間継続する計画であった。当然のことながら、対象者は、勤務校を離れて受講せざるを得なかったと考えられる。

実施状況をみておこう。『宮城県統計書』を通覧すると、この講習は1926年度から開始されて1938年度まで継続して開催されたことが確認できる。実施初年度をみると、理科では講習人員42人、講習証書授与人員42人であり、文科では講習人員31人、講習証書授与人員31人であったという<sup>32</sup>。「宮城県庁文書」によって実施状況をよりつぶさにみると、たとえば、1933年1月には両科修了者8名に対して、同年3月にも同じく16名に対して、それぞれ無試験検定で小本正免許状が授与されていた<sup>33</sup>。定員50人を満たすことはなかったようである。尋正教員ないし小准教員は、その多くが師範卒以外の方法で免許状を取得した者たちであり、そうした者たちが団塊をなして教員社会のなかに存在してい

〔表9〕尋常小学校本科正教員講習・教育課程

| 理 科   |        |                       |
|-------|--------|-----------------------|
| 学科目   | 毎週教授時数 | 課 程                   |
| 修 身   | 1      | 道徳ノ要領                 |
| 教 育   | 2      | 教育ノ理論                 |
| 数 学   | 10     | 算術代数及幾何               |
| 博 物   | 4      | 植物、動物、生物、鉱物、実験、標本採集調製 |
| 物理化学  | 8      | 物理、化学、実験              |
| 図画、手工 | 3      | 図画、小学校ニ於ケル諸細工教授法      |
| 体 操   | 2      | 体操、教練                 |
| 農 業   | 2      | 農業一般                  |
| 計     | 33     |                       |
| 文 科   |        |                       |
| 学科目   | 毎週教授時数 | 課 程                   |
| 修 身   | 2      | 道徳ノ要領、倫理学ノ一斑          |
| 教 育   | 8      | 心理、論理、教育ノ理論、教育史       |
| 国語漢文  | 10     | 国語（講読、文法、作文）、漢文（講読）   |
| 歴 史   | 4      | 国史、外国史                |
| 地 理   | 4      | 世界地理、地理学痛論            |
| 法制経済  | 2      | 憲法ノ大要、日常ニ必要ナル法制上ノ事項   |
| 体 操   | 2      | 体操、遊戯、競技              |
| 計     | 32     |                       |

出典：『宮城県公報』第145号、1926年7月

たのであった。彼・彼女らに行政当局主催の長期講習を受講させることによって、有資格最上位の小本正教員へと上進させる底上げ施策が継続的に実施されていったのであった。そしてそのために利用されたのが無試験検定だったのである。

### Ⅲ 無試験検定の事例分析

前章での検討は制度的可能性を示してはいても、それがそのまま実態を構成していたわけではもちろんな

29 1926年3月29日普通学務局通牒発普96号「師範教育改善費補助ニ関スル件」〔国立公文書館所蔵『教育職員総規』第二 教育門か 自大正十二年至昭和十九年〕。この通牒では、講習実施要項（「尋常小学校本科正教員講習実施要項」）が示され、つぎのように指示されていた。「小学校教員講習ニ要スル経費ノ一部トシテ大正十五年度ニ於テ大約千五百円ヲ補助スヘキ見込ナルニ付別紙要項ヲ参酌シテ実施スルコト」。なお、本史料は丸山剛史氏（宇都宮大学）のご教示と提供によるものである。

30 「小学校教員講習ニ関スル件」（学務部長発市長村長宛教第3245号、1926年7月14日）〔『宮城県公報』第145号、1926年7月14日〕。

31 「小学校教員講習ニ関スル件」（学務部長発市町村長宛教第4491号、1926年11月1日）〔『宮城県公報』第190号、1926年11月1日〕。

32 『大正十五年・昭和元年 宮城県統計書（学事）第一巻』。

33 「宮城県庁文書 学校教職員 昭和3年度 3-0017」。

い。その実態を知るためには、検定内規の規定事項が実際に行われていた事実をこそ、確認しなければならない。そこで本章では、1920年代半ばから1930年代末までの、無試験検定の実施状況を検討することにする。実施状況とは、どのような学校種の卒業者がどのような要件を満たして合格（免許状を取得）していたのか、という事実である。もとより、上記期間の合格者すべてを検討することは不可能であり、事実の一端を拾いだして事例的検討をくわえ、同様の事例を他年からも拾い出すことによって、状況を捉えるように努めたい。こうした作業によって明らかにしたいことは、無試験検定と一括してしまうとけっして見えてこない、合格者の卒業学校種と免許状取得の実際である。そこからは、免許状取得者（無試験検定合格者）が、従来の通説的理解を越えて、多様な学校種や機関から輩出されていたことがみえてくるはずである。

## 1. 本科教員

(1) 中学校卒業生／高等女学校卒業生／実業学校卒業生  
本科教員（とりわけ正教員）からみてみよう。1928年7月15日付で、小本正免許状が16名に、尋本正免許状が40名に、それぞれ授与された（宮城県告示第318号）<sup>34</sup>。この告示が興味深いのは、免許状取得者が多様な学校の卒業生から構成されていたことである。内訳を摘記してみる。小本正では、中学校（8名）、認定学校（1名：東北学院中学部）、高等女学校（6名）、実業学校（1名：宮城県水産学校）であった。尋本正ではより多彩であった。中学校（13名）、認定学校（2名：東北学院中学部）、高等女学校（7名）、実業補習学校教員養成所（5名）、実業学校（13名：宮城県農学校、青森県立三本木農学校、宮城県小牛田農林学校、宮城県水産学校）であった。もちろん、応募すれば即合格だったわけではなく、勤務状況について現任校の校長からの「副申」がなされていたし、小本正については尋本正免許状取得後の勤務年数が、尋本正については小准（小専正）免許状取得後の勤務年数が、それぞれ厳密に調査されていた。教職経験年数が要件として重視されていたのである。

さらに、最終的合否判定の段階では、実地授業と口頭試問と身体検診が課されていた（実地授業は小本正のみ）。注目しなければならないのは、無試験検定の「常連」であった中学校・高等女学校の卒業生だけでなく、実業系学校の卒業生も対象とされ、小本正・尋本正の本科正教員免許状が授与されていたことである。この年に限らず、実業系学校卒業生の合格事例は、他年でも拾うことが可能である<sup>35</sup>。34年内規で明記されることになる、実業系学校卒業生への本科教員（小本正・尋本正）免許状の授与は、すでに1928年時点から行われていたことを確認することができるのである。

(2) 高等女学校高等科卒業生／女子専門学校卒業生  
1926年3月31日付で、第二高等女学校高等科の大正15年度卒業生41名に、小本正免許状が授与された（宮城県告示第259号）<sup>36</sup>。同高等科卒業生への免許状授与は1924年、1925年、1927年も実施されていることが確認できる。また、同高等科の「後身」とでもいべき宮城県女子専門学校の卒業生にも、無試験検定で免許状が授与されていた。たとえば、1939年4月8日付で、昭和13年度卒業生に、小本正と尋本正免許状が授与されていた（宮城県告示第268号）<sup>37</sup>。内訳は、研究科卒業生20名（国文専攻14名、英文専攻6名）に小本正免許状が、本科卒業生71名（文科・国文専攻7名、文科・英文専攻4名、家政科・家事専攻32名、家政科・裁縫専攻28名）に尋本正免許状が授与されていた。ちなみに、このときの卒業生は、全員が高等女学校卒業後に専門学校に入学して本科（修業年限3年）を学修し、20名はさらには研究科（修業年限1年）を学修した者たちであった。

(3) 実業補習学校教員養成所卒業生  
1934年3月22日付で、宮城県実業補習学校教員養成所の同年3月卒業生10名に、小本正免許状が授与された（宮城県告示第137号）<sup>38</sup>。同養成所卒業生に対する免許状授与は、上記(1)でも確認したが、他年においても頻繁に確認することができる。

## 2. 専科教員

(1) 高等女学校補習科卒業生／実科高等女学校補習

34 「小学校教員免許状授与ノ件」〔宮城県庁文書 学校教職員 昭和04年度 3-0020〕。

35 簿冊の欠損で系統的にみることはできないが、少なくとも1926年と1927年には、実業系学校から合格者がでていた。

36 「宮城県庁文書 学校教職員 大正15年 2-0085」。

37 「宮城県庁文書 学校教職員 昭和14年 3-0039」。

38 「宮城県庁文書 学校教職員 昭和09年 3-0026」。

## 科卒業者

つぎに専科教員についてみてみよう。1934年5月21日付で、実科高等女学校補習科の昭和8年度卒業生54名に、小専正（裁縫）免許状が授与された（宮城県告示第291号）<sup>39</sup>。対象となったのは、五橋実科高等女学校（6名）、北五番丁実科高等女学校（10名）、大河原実科高等女学校（9名）、鹿又実科高等女学校（15名）、飯野川実科高等女学校（14名）の5校であり、いずれも公立の実科高等女学校であった。ただし、この場合の無試験検定では「学力考査」が行われていたことを確認しておきたい。また、同年6月6日付でも、実科高等女学校補習科・高等女学校補習科の昭和8年度卒業生47名に、小専正（裁縫）免許状が授与されていた（宮城県告示第340号）<sup>40</sup>。内訳は白石高等女学校補習科（16名）、気仙沼実科高等女学校補習科（12名）、塩釜実科高等女学校補習科（11名）、岩沼実科高等女学校補習科（8名）の4校である。この4校も公立高等女学校であり、この場合にも同様に「学力考査」が行われていた。

## (2) 職業学校師範科卒業者（東北女子職業学校師範科／朴沢松操学校師範科）

高等女学校実科ないしは実科高等女学校以上に、数多くの小専正（裁縫）教員を輩出していたのは、私立の職業学校であった。なかでも、東北女子職業学校と朴沢松操学校は跳びぬけて多くの専科教員を輩出し、さながら裁縫科教員養成学校の様相を呈していた。確認してみよう。

1928年8月30日付で、東北女子職業学校師範科卒業生（150名）、朴沢松操学校師範科卒業生（55名）に、小専正（裁縫）免許状が授与された（宮城県告示第361号）<sup>41</sup>。両校はともに、「職業学校規程」（1921年1月13日）に基づき、職業学校としての体制を整えていた（前述）。

免許状授与までの手続きを記しておこう。①両校から、昭和2年度卒業生の成績が順位つきで、知事宛てに提出されていた。朴沢松操学校からは70名（3月31日付）、東北女子職業学校からは190名（4月30日付）について、それぞれ成績が報告されていた。科目名は教育、裁縫（筆記・実地）、手芸、家事／修身、国語、数学、

音楽、体操である。②これに対して県から、「左記範圍ニ於テ無試験検定施行」する旨の通知があり、朴沢は順位59番まで、東北女子は順位152番までが対象とされ、何回かのやり取りの後、最終的に上記告示の人数に落ち着いたのであった。ちなみに、両校師範科入学者の学歴は、高等女学校・実科高等女学校卒業あるいは同校本科の卒業である。県外からの入学者（青森県と福島県）については、当該学校が専検指定校であるか否かの問合せがなされており、経過の詳細は不明であるが、結果的に対象から除外される事例がみられた。

この両校師範科の卒業生には、この後も継続して、小専正（裁縫）免許状が授与された模様である。念のために例示しておけば、1934年5月11日付で、東北女子職業学校師範科卒業生（同年3月卒業）39名に<sup>42</sup>、また同年6月11日付で、朴沢松操学校師範科卒業生（同年3月卒業）67名に<sup>43</sup>、それぞれ授与されていた。

## 結 語

以上、1920年代半ば以降の無試験検定に焦点をあてて小学校教員検定の展開を検討してきた。ただし、その作業は完璧ではなく不十分なところがあることは否めない。たとえば、実業系学校の卒業者を対象とする無試験検定のうち、実科高等女学校・女子実業学校→本科教員について（34年内規参照）、小准（尋准）→尋本正→小本正という免許状の上進事例を取りあげて検討することはできなかった。そうした不十分さを残しているが、本稿での検討からでも、教員検定の大きな展開は把握できると考える。まとめておこう。

第一は、無試験検定による免許状取得者は当初から一定割合継続して存在したが、とりわけ1920年代半ば以降は、それが数量的に優越した取得方法となったことである。その主たる原因は専科教員の大量合格にあるが、同じような傾向は本科教員でも生じていたことを見逃してはならない。本稿ではこれを無試験検定の拡充と捉えて分析を進めてきた。

第二は免許状の取得要件について。基本的には、中

39 注38と同簿冊。

40 注38と同簿冊。

41 「宮城県庁文書 学校教職員 昭和03年 3-0020」。

42 注38と同簿冊。

43 注38と同簿冊。



等程度の学校の卒業と一定年数の教職勤務を認定することによって免許状が授与されていた。その際の免許種は、本科教員と専科教員については卒業学校種によって、正教員と准教員については勤務年数によって、異なる仕組みとなっていた。免許の階層性を前提にして勤務年数の積み重ねによって上進を認めるこの仕組みは、拙稿（注4）で分析した無試験検定の当初からの構造であった。

第三は認定対象が漸次拡大していったことである。中等程度の学校にかぎって、まず本科教員についてみれば、当初は中学校・高等女学校であったのが、専検指定の拡大にともなって、1930年代には実業系学校（実業学校、実科高等女学校・女子実業学校）にまで拡大していった。くわえて、実業補習学校教員養成所卒業者、高等女学校高等科卒業者、尋常小学校本科正教員講習修了者も対象にされていった。専科教員についてみれば、実業学校卒者、実科高等女学校・高等女学校実科卒業者から女子実業学校（職業学校）卒業者にまで拡大され、くわえて農業教員養成講習修了者も対象にされていった。こうした対象の拡大は、検定制度それ自体の構造的変化というより、中等程度の学校の制度的整備の進展によってもたらされたものであり、その象徴的事例が本科教員の無試験検定の対象に実業系学校卒業者がくわえられたことであった。これによって中等程度の学校はそのほぼすべてが本科教員の無試験検定の対象とされたのであった。

第四に指摘できることは、以上のことが制度的可能性として存在しただけでなく、実際に行われていたことである。未だ事例的検討に止まっているが、1920年代半ば以降の無試験検定の実際を検討すると、実業系学校卒業者が無試験検定で本科教員の免許状を取得している事例を確かめることができた。史料の精査を重ねていけば、おそらく各種の実業系学校卒業者が無試験検定によって本科教員の免許状を取得した事例を見出すことができるのではないと思われる。

さて、以上の事実から指摘できることは何か。まずいえることは、戦前期小学校教員の供給源が師範学校に尽きるものでなかったことがより確実な事実によって裏付けられることである。しかしそれだけではない。むしろ、もう一步踏み込んで、戦前期日本における小学校教員免許状の取得者は多様な学校ないし機関から輩出されていたと考えるべきではないのか、というこ

とである。このことは、有資格最上位の小本正免許状取得者の最多数が師範卒者であったこと、また免許状取得者のすべてが教職に就いたとは考えられないこと（とくに専科教員）を勘案しても、いい得ることであろう。彼・彼女らが構成する教員社会は、免許取得方法を異にする、したがって修學歷をも異にする者たちから成る、「雑居性」に満ちた構成をとっていたのではないかと考えられるのである。

そうだとすると、そこからさまざまな論点が派生してくる。たとえば、取得方法の違いは、一般論としていえば、資質力量の違いを暗示する。本稿が検討した無試験検定では教職教養の部分が教職経験によって代替されていたことを思い起こしたい。その違いが個別事例に即して吟味される必要があるのは当然としても、それが日本の教員社会にどのような特徴を刻印することになったのかも問われる必要があるだろう。公私の研修会の頻繁な開催が日本の教員社会の特徴だとされるが、それはなぜなのか。教員個人人の修養という観点からの説明だけでよいのだろうか。むしろ免許状上進という実利的要素を含んだ社会的需要がそれを下支えていたのではないのか、検討されてよい。

さらに、彼・彼女らが構成する教員社会はけっしてフラットな構成だったとは思われないが、その場合、所持免許状による階層性・序列性だけでなく、取得方法による序列性があったのではなかったか（師範卒と教員検定では免許状の記載が異なっていた）、あったとしてそれはどのような場面で顕在化したのか等々、さまざまな疑問が生じてくる。

何れにしても、戦前期日本における小学校教員の供給源が師範学校に尽きるものでなかった事実（「閉鎖」的ではなかった事実）の内実を解明してこそ、実は、師範学校や師範学校卒業者が果たした役割をも、実態に即してより立体的に、捉えることができると考えるのである。ともかく追究すべき課題はまだ多い。

本稿は、平成23～25年度科学研究費補助金基盤研究(C)「戦前日本の初等教員養成における初等教員検定の意義と役割に関する通史的事例研究」(研究代表者：丸山剛史)の研究成果の一部である。

(平成26年9月30日受理)